



このたび、公益社団法人徳島県宅地建物取引業協会が、節目となる創立50周年を迎えられますことに、お祝いを申し上げますとともに、その記念式典が盛大に開催されますことを、心よりお慶び申し上げます。

徳島県宅地建物取引業協会におかれましては、社団法人として昭和42年に設立されて以来、住宅・宅地の安定供給や、適正な流通を確保するため、不動産に関する無料相談、物件情報の集約・発信などに、精力的に取り組んでこられました。

この間、我が国では、バブル経済の崩壊や、少子高齢化に伴う人口減少など、社会経済情勢が大きく変化し、「不動産流通市場」にもその影響が及んでいることに加え、不動産取引の根幹となる「宅地建物取引業法」についても、数々の改正がなされており、特に平成27年4月施行の改正は、「宅地建物取引主任者」が「宅地建物取引士」に改められるという大きなものでありました。

皆様におかれましては、こうした変化にもしっかりと対応され、豊かな経験や、確かな知識のもと、まさに「士業」として、不動産取引の一層の円滑化に取り組まれており、その長年にわたる活動は、本県「不動産業界」の健全な発展と、本県の住宅・建築行政の推進に、多大なるご貢献をいただいております。

これもひとえに、歴代会長をはじめ、会員の皆様の弛まぬ努力、あふれる熱意の賜であり、改めて、深く敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げます次第であります。

一方、近年、本県の不動産業界は、南海トラフ巨大地震、中央構造線活断層地震をはじめとする大規模災害への備えや、全国的に増加している「空き家」への対策など、新たな課題に直面しております。

こうした中、貴協会におかれましては、いち早く、平成17年に「大規模災害時における民間賃貸住宅の媒介に関する協定」を、県と締結いただきますとともに、空き家の利活用を促進するための「『空き家コーディネーター』認定登録制度」にもご参画いただくなど、社会貢献活動にも積極的に取り組まれており、重ねて厚くお礼申し上げます。

本県も、県民の皆様の「安全・安心な暮らし」を守るため、様々な施策を展開しており、今年の3月には、中央構造線活断層地震に関し、本県独自で策定した「震度分布図」「液状化危険度分布図」を公表し、7月には、「被害想定」を公表したところであります。今後、その被害を軽減するべく、住宅耐震化の促進をはじめとする対策にしっかりと取り組んで参ります。

徳島県宅地建物取引業協会の皆様におかれましては、このたびの佳節を契機とされまして、本県が展開する、「県土強靱化」「地方創生」を目指す取組みに、なお一層の力強いご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人徳島県宅地建物取引業協会の限りないご発展と、本日お集まりの皆様の、今後ますますのご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます。お祝いの言葉といたします。